



有給休暇の提出は前月の10日まで、期日を過ぎたものは受け付けません！
代替者も自分で探すこと！！



ゲスト少ないから帰って！！

組合で交渉した結果！！

OLCの答え



「有給休暇提出期日はお願いであって、強制ではありません。

代替者を探すのは会社に責任あることなので、会社が探します。」

「ゲストが少なくても、働きたい人を強制的に帰すことはしません。

帰るか残るかは本人が選択出来るようにします。」

有給休暇は当日でも取れるし、代替者を
探す必要もないことがわかったよ！
働きたい人はシフト通り、働きたい意思
を伝えよう！



ユニオンでは今後も問題を改善していく取り組みを続けます。

勤務時間が不安定で生活設計を立てられない、パワハラを受けてる・・・

“嫌なら辞める”の前に、相談に来ませんか？一人で悩まず相談を！